

◆体調不良時の報告と自己対策について◆

お世話になっております。

12月に入り、体調不良者報告が増えてきています。

ご自身にも、周りのみなさんにも体調不良者が拡大しないよう「自己対策の強化」をお願いいたします。

また、担当部署内で感染症による体調不良者が出た際には、必ず ASD/AM/AB 以上に報告とし、

その後人事(インフル)及び、総務(コロナ他)へご報告をお願いいたします。

(伊勢丹雇用に関してはすべての感染症に対し報告は必須となります。PSさんに関してはインフルエンザ・コロナウイルスは報告必須、その他の感染症に関して報告は強制ではありません。)

・インフルエンザ⇒人事へメール報告

・コロナウイルス⇒専用報告書(第5感染症報告書)にて総務へメール報告

・その他の感染症(手足口、マイコプラズマ肺炎、ノロウイルスなど)⇒総務へメール報告

【インフル】人事 野中 M・富永・長嶋……………内線 2451 直通 054-273-4604

【コロナ他感染症】総務 平田 M・松岡……………内線 2454 直通 054-273-4690

【自己対策ルール】

①うがい・手洗い

※食事後、トイレ後、帰宅時など念入りに行いましょう。

(手足口病やノロウイルスの予防には手洗いが有効です。アルコール消毒は効果薄)

②手指消毒

(総務にストックありますので必要な際は、容器持参にてお分けできます)

③マスク着用(推奨)

接客時・トイレ・パウダールームでのメイク直し時・社食・休憩室等での会話はなるべく

「マスク越し」にて配慮おねがいたします。

④医療機関受診

体調の変化があった際は、無理せず**即時**医療機関受診をお願いいたします。

⑤体温調整

寒暖差が激しくなっております。インナー着用、羽織るものを常備、カイロ装備等、

適度な水分補給を行い寒暖差疲労が起きない様体温調整をおこなってください。

【感染症による出勤停止基本】

◆感染症発症日翌日から5日間出勤停止(各休・有休)

※投薬せず解熱後2日経て出勤可能

(待機期間過ぎても体調がすぐれない場合は、再度の受診と休息を!!)